

(参考:事業別の経営状況 1)

<法適用企業>

(金額単位:百万円)

	経常利益を生じた事業 ※2	純利益を生じた事業	経常損失を生じた事業 (金額)	純損失を生じた事業 (金額)	累積欠損金を有する事業(金額)※3	不良債務を有する事業(金額)	資金不足が生じた会計 (資金不足比率:%)※4
上水道事業					加茂市 (223.3) 見附市 (47.4) 村上市 (0.3) 聖籠町 (21.4) 田上町 (24.4) 阿賀町 (31.1)	聖籠町 (445.0) 阿賀町 (41.1)	
	34事業	31事業	30事業	3事業 (76.9)	4事業 (67.8)	4事業 (756.7)	0事業 (0.0)
工業用水道事業							
	3事業	3事業	3事業	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)
ガス事業							
	5事業	5事業	5事業	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)
病院事業							
	10事業	4事業	3事業	6事業 (927.9)	7事業 (1,015.7)	9事業 (27,541.7)	0事業 (0.0)
下水道事業							
	73事業	57事業	61事業	16事業 (602.1)	12事業 (558.6)	24事業 (5,919.8)	7事業 (2,057.5)
その他事業							
合計	125事業	100事業	102事業	25事業 (1,606.9)	23事業 (1,642.1)	37事業 (34,218.3)	7事業 (2,057.5)
							0会計

※1:未供用の事業を含む。

※2:経常利益を生じた事業数には収支の均衡している事業も含む。

※3:決算状況調査における「当年度未処理欠損金」を有する事業及び金額

※4:資金不足を有する会計及び資金不足額の事業の規模に対する比率(詳細は巻頭の「用語の説明」を参照)

※5:各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

(参考:事業別の経営状況 2)

<法非適用企業>

(金額単位:百万円)

	実質収支が 黒字の事業	実質収支が赤字の事業 (金額)	繰上充用をした事業(金額)	資金不足が生じた会計 (資金不足比率:%)※2
簡易水道事業				
3事業	3事業			
電気事業				
1事業	1事業			
下水道事業				
21事業	21事業			
市場事業・と畜場事業				
3事業	3事業			
観光施設事業				
7事業	7事業			
宅地造成事業				
7事業	7事業			
駐車場事業				
1事業	1事業			
介護サービス事業				
17事業	17事業			
<b>合計</b>	<b>60事業</b>	<b>0事業</b>	<b>(0.0)</b>	<b>-</b>

※1:未供用の事業を含む

※2:資金不足を有する会計及び資金不足額の事業の規模に対する比率(詳細は巻頭の「用語の説明」を参照)

※3:介護サービス事業において、同一会計中の一事業で、実質収支の赤字を生じているが、会計単位では実質収支の黒字を生じているため本表には計上しない。